# 令和９年度

# 履修証明プログラム

# 募集要項

日本赤十字北海道看護大学大学院

# 令和９年度 履修証明プログラム 募集要項

本学履修証明プログラムは、災害に対する知識を深め、災害時に必要な基礎的技術を習得することを目的として、必要な講習を体系的に編成した教育プログラムです。

プログラムの修了者には、学校教育法に基づき履修証明書を交付します。

履修生として志願する者は、次によって出願してください。

１．募集プログラム名、プログラム内容、履修期間

| プログラム名 | プログラム内容 | 履修期間 |
|---|---|---|
| 保健・医療・福祉従事者のための災害の理解と支援 | 災害看護学特講Ⅰ（災害看護の基礎知識と活動）<br>災害看護学演習<br>2科目　60時間 | 1年間<br>(4月～翌年3月) |

２．募集人員

１０名

３．出願資格

出願することのできる者は、次の各号のいずれかに該当するものとします。

(1)大学を卒業した者及び令和9年3月卒業見込みの者

(2)学校教育法（昭和 22 年法律第 26 号）第 104 条第7項の規定により学士の学位を授与された者及び令和9年3月までに授与見込みの者

(3)外国において学校教育における 16 年の課程を修了した者及び令和 9 年 3 月までに修了見込みの者

(4)外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における 16 年の課程を修了した者及び令和 9 年 3 月までに修了見込みの者

(5)我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における 16 年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者及び令和9年3月までに修了見込みの者

(6)外国の大学その他の外国の学校（その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。）において、修業年限が 3 年以上である課程を修了すること（当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって前号の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む）により、学士の学位に相当する学位を授与された者及び令和 9 年 3 月までに修了見込みの者

(7)専修学校の専門課程（修業年限が 4 年以上であることその他の文部科学大臣が別に定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者及び令和9年3月までに修了見込みの者

(8)文部科学大臣の指定した者（昭和 28 年文部省告示第 5 号）

(9)学校教育法第 102 条第 2 項の規定により大学院に入学した者であって、当該者を本大学院において、大学院における教育を受けるにふさわしい学力があると認めたもの

※本項により出願しようとする者は、事前に学務課へ出願資格について相談してください

(10)令和 9 年 3 月までに大学に 3 年以上在学し、又は外国において学校教育における 15 年の課程若しくは我が国において外国の大学の課程（その修了者が学校教育における 15 年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が指定する当該課程を修了し、本大学院において、所定の単位を優れた成績をもって修得したものと認めた者

※本項により出願しようとする者は、事前に学務課へ出願資格について相談してください

(11)本大学院において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、22 歳に達したもの及び令和 9 年 3 月末日までに 22 歳に達するもの。本項により出願する場合は、本学の出願資格審査を受けてください。この出願資格審査による認定は、同一年度内に限り有効です。ただし、以下の場合は個別の入学資格審査を受けずに入学資格を付与します。

＜個別の入学資格審査の免除＞

下記①～⑤のいずれかの条件を満たし、令和 9 年 3 月末日までに 22 歳に達する者は、入学資格(1)～(10)のものと同等以上の学力があるとみなし、入学資格を付与します。

①短期大学を卒業後に、看護系短期大学、専修学校、各種学校を卒業または令和 9 年 3 月卒業見込みの者

②保健師助産師看護師学校養成所指定規則第 2 条もしくは第 3 条の養成所を修了し、保健師もしくは助産師の資格を有する者

③看護教員養成課程(厚生労働省、日本看護協会、都道府県など公共またはそれと同等となる機関の 6 ヵ月以上の研修学校)を修了した者

④認定看護師もしくは認定看護管理者の資格を取得した者

⑤看護系短期大学、専修学校、各種学校、高等学校専攻科の卒業生で看護師資格を有し、5 年以上の看護師の実務経験を有する者

## ４．出願資格審査

「３．出願資格の(11)」により出願しようとする者は出願前に個別の資格審査により認定を受ける必要があります。出願資格審査の申請を必ず行ってください。

(1)出願資格審査出願期間（出願締切当日の消印有効）

令和 9 年 1 月 4 日（月）～1 月 8 日（金）

(2)出願資格審査申請書類等

下記の書類を本学所定の封筒を用いて学務課教務係宛に「速達簡易書留」で郵送してください。

①出願資格審査申請書

②看護師及び助産師の国家試験受験資格を得た短期大学、専修学校あるいはその他の教育機関の卒業（修了）証明書と成績証明書（単位修得証明書）

③看護師免許証の写しおよび保健師・助産師の免許資格を有する者は、その免許証の写し

④在職証明書（看護師もしくは保健師・助産師として実務経験がある場合）

※所属施設の看護部長等の推薦を受けられる者、看護研究の成果を学術集会等で発表した者は次の書類も併せて提出してください。

⑤推薦書

⑥研究発表した抄録の写し

(3)出願資格審査の方法
書類審査

(4)出願資格審査結果通知
令和９年１月 27 日（水）
※出願資格審査結果を本人宛に郵送します。

５．出願期間等
(1)出願期間
令和９年２月１日（月）～2 月 12 日（金）（履修開始 ４月）
※ただし、土曜、日曜、祝日、臨時休業日を除く
(2)出願場所：日本赤十字北海道看護大学 事務局学務課教務係
(3)受付時間：9:00～18:00

6．出願手続

次の書類等をとりまとめ、持参もしくは郵送して下さい。

| 出願書類等 | | 摘　　要 |
|---|---|---|
| (1) | 履修証明プログラム履修願書 | 本学所定の用紙を使用してください。<br>所定用紙は本学ホームページよりダウンロードのうえ印刷してご利用ください。 |
| (2) | 卒業に関する証明書<br><br>出願資格要件ごとに書類を提出してください。 | ３．の(1)により出願する者は大学の卒業証明書または卒業見込証明書。<br>３．の(2)により出願する者は次のとおりです。<br>ア．既に学位授与機構により学位を授与された者は、学位授与証明書。<br>イ．既に学位授与機構に認定修了を申請している者は、学位授与申請受理証明書。<br>ウ．10 月に学位授与機構に認定修了申請をしようとしている者は、学位修得の対象となる専攻に係る授業科目の単位認定を行う機関の単位修得証明書。<br>３．の(3)、(4)、(5)、(6)、(7)、(8)、(10)により出願する者は修了（卒業）証明書。<br>３．の(9)により出願する者は大学院の在学期間証明書または修了証明書。<br>３．の(11)の<br>①により出願する者は、短期大学の卒業証明書。併せて看護系短期大学、専修学校、各種学校の卒業証明書または卒業見込証明書。<br>②により出願する者は、養成所の卒業（修了）証明書。<br>③により出願する者は、看護教員養成所の修了証明書。<br>④により出願する者は、認定看護師または認定看護管理者の認定証の写し。看護師の資格を有する者は、上記と併せて看護師国家試験受験資格を得た教育機関の卒業（修了）証明書。<br>⑤により出願する者は、看護師国家試験受験資格を得た教育機関の卒業（修了）証明書。<br>証明書は、発行者が厳封したものとします。なお、出願資格審査の認定者は不要です。 |
| (3) | 在職証明書 | ３．の(11)の⑤により出願する者は、5 年以上の看護師の実務経験を証明する在職証明書を提出してください。<br>※上記に該当する者以外は不要です。 |
| (4) | 検定料<br>※本学の学部生、大学院生、科目等履修生、聴講生の場合は、徴収しません | 10,000 円<br>※振込の場合は振込金の領収書(写)を添付してください。<br>振込先銀行：北洋銀行 北見中央支店<br>受　取　人：日本赤十字北海道看護大学（ニッポンセキジュウジホッカイドウカンゴダイガク）<br>預金種目　：普通　　口座番号：3622149 |
| (5) | レターパックライト | 合否結果通知書送付用としてレターパックライト(返信先を記入すること)を同封してください。 |
| 外国人出願者は、以下の書類を併せて提出してください。 | | |
| ①当該駐在外国公館、又はこれに準ずる機関の推薦書、ならびに在留資格を記入した外国人登録済証明書（市区町村長が発行したもの）<br>②日本国内に在住する日本人による出願者の身元証明書（保証人は日本国籍を有する経済的に独立している者で、入学後も引き続いて保証人となりうる者であること） | | |

注）改姓・改名などによる氏名変更により、各種証明書に記載されている氏名と現在の氏名が異なる場合は、本人および氏名変更確認のため、上記出願書類の他に戸籍抄本等を提出してください。

７．履修証明プログラム履修生の選考及び履修許可

(1)書類審査により選考します。

(2)選考の結果は、郵送で通知します。また、合格者には併せて履修手続き等について通知します。

(3)所定の手続きを完了した者に履修を許可します。

８．履修料の納入等

次の登録料及び授業料を指定期日までに納付して下さい。

| 種　　類 | 金　　額 | 納　入　期　日 |
|---|---|---|
| 登録料　※注１ | 30,000 円 | 4月末日 |
| 履修料　※注２ | 60,000 円 | 同　上 |

※注 1　本学の学部生、大学院生、科目等履修生、聴講生の場合は、徴収しない。

※注 2　履修者が当該授業科目を科目等履修生として履修するときは、当該授業科目に係る履修料は徴収しない。

９．単位の授与

履修者が科目等履修生として履修した場合、授業科目を履修し、合格と判定された場合には、所定の単位を認定します。

10．その他

(1)納付した検定料・登録料及び履修料は返還しません。

(2)履修者が授業科目を科目等履修生として履修した場合、修得した単位及び成績については、本人の申請により証明書を交付します。

(3)在学証明書、学割証、通学証明書の発行はできません。

(4)本募集要項に関して不明な点は、次に照会して下さい。

〒090-0011　北海道北見市曙町６６４番地１
日本赤十字北海道看護大学 事務局学務課教務係
ＴＥＬ　0157(66)3311（大学代表）
E-mail　gakumu-k@rchokkaido-cn.ac.jp